

くまがや風土記

熊谷は水車のまちだった！

熊谷市江南文化財センター

新井 端

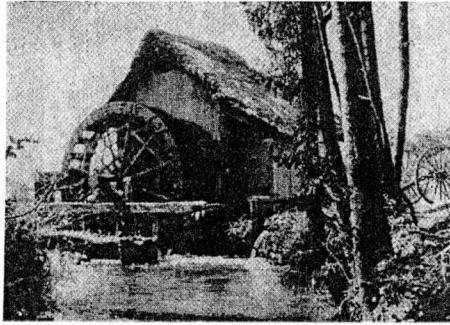
新熊谷市は地質上も歴史上も利根川、荒川、和田・吉野川の三大河川により、人々の生活は大きな影響を受けてきました。本文では荒川流域での水と人々の暮らしを紹介します。

熊谷市域は荒川の中流地域に位置し、広瀬・押切辺りから東方へ川幅も沖積地も大きく広がり、一面の耕地が開けています。この沃野を潤す大動脈として六本の幹線水路が設けられ、幾多の水田へ恵みの水が引かれ、集落へ網目状に廻らされた水路には豊富な清流が満たされていきました。

この六本の幹線水路は、左岸の「奈良堰用水」「玉井堰用水」「大麻生堰用水」「成田堰用水」と、右岸の「御正堰用水」「万吉(吉見)堰用水」で、

それぞれ六箇所に堰と呼ぶ取水口が江戸時代以来、荒川本流に設けられていました。昭和一四年、上流の武川付近に六堰頭首口と導水路を建設し、安定した取水が可能になりました。昭和十八年に全面的な改

修を経て、六堰からの取水は統合された五本の幹線水路に流れ込み、さらに整備された支流水路に行き渡り、その受益地面積は三二八〇haに及んでおり、地域の誇る米麦などの一大産地となっています。ここには、今すっかり失われてしまった独自の農村景観がありました。もう見ることもできないかつてのありふれた風景、それは水車のある風景でした。半世紀前の市域は県下でも水車の集中する地域だったのです。



熊谷市押切の水車 昭和6、7年頃

水車を記憶される方のお話では、水車とは言わず「じぐるま」や屋号を取って「〇〇ぐるま」などと身近に呼んでいたようです。市域の水車は、六本の幹線水路とその支流

に、実に五十六箇所を数えました(熊谷より下流ではほとんど水車は設けられません)。平野部の市域では豊富な水勢と水勢に支えられ、ほとんどの水車は水輪の下部に流水を当てる方式でした。

昭和初年に撮影された写真から水車小屋の様子を見てみましょう。多くの水車小屋は方形・長方形の平屋建物で、がっちりとした柱組の構造をとり、板壁又は土壁で仕上げられ、写真のように屋根は茅や麦を葺いた切妻棟が多かったようです。水路に面した外壁に水輪を配置し、小屋の中へ伸ばした心棒に取り付けられた羽根板の回転運動が、縦杵を引き上げて落とし、床に配置された臼を搗く仕組みでした。水輪の直径は小さいものでは、二・四m(八尺)通常は五・四m(十八尺)ほどでした。水輪は宮大工に次ぐ専門技術者の水車大工に任せられ、水に強い松材を使い、組み立てには金釘を一切使わず、滑らかな回転を保ち長持ちさせるために、部材の重量と材の狂いを抑える技術を駆使したといえます。水車小屋の建

築にかかる費用は普通の家一軒にも相当するといわれ、その維持にも費用を要したので、資産家が集落の共同でなければなかなか建設はできなかったようです。そのため、周辺地域や市外からも利用者が集まり、個人で水車を経営した者もかなりあったようです。

水車小屋にはいくつかの臼を造りつけた作業場のほかに、休憩場所も設け簡単な炊事も行えたようです。市外から荷車に小麦俵を載せて依頼に来るいわば得意先も決まっていたといえます。待合いの間、水を噛む水輪と規則的な杵搗の音につつまれて、食事をしたり世間話をして搗きあがり待ったのでした。付近の水路に流れ込む穀物などを目当てにたくさん魚が集まり、その魚を漁り取りする楽しみもあったといえます。

市域での水車小屋が他地域に比して多かった理由の第一は、荒川本流の強い流れと水量が六本の幹線水路を走り流れ、力強く水車を回転させたこと。その豊かな水勢と水流を常にもたらしてくれたことで、安定して水車が稼働で

きたのでした。

第二は、主要な米麦産地である県北部では、地元や近隣からの製粉需要がもとも多量で、市街地での製粉製品の消費量もまた多く、生糸生産・織物・染物などの手工業生産も盛んな商都であったことです。記録では、米・麦・ソバ・豆などを脱穀・精米・製粉の需要と、製糸・織物業の動力利用もあったのです。戸出の「神沼水車」はもつばら「五家宝」用黄粉製粉を引き受けたそうです。また、事業化した者のなかでは久下の「関根水車」があり、水輪直径は六mにも及び関東一の規模といわれていました。

近代に最盛期を迎えた水車も、昭和三〇年代までには観光用を除きほとんど消滅しました。これは動力が化石燃料や電気に変ったこと、水路整備や土地改良によって流路や水勢が失われたことなどが原因です。市域のそこ此処にあった水小屋の風景は忘れがたい記憶だと思います。

参考 荒川総合調査報告書

埼玉県一九八八